## 「美郷での新婚生活を応援します」

## 美郷町結婚新生活支援補助金

\*令和4年2月28日までに申請してください。



対象世帯:婚姻日における年齢が夫婦共に39歳以下で、

## 世帯所得400万円未満の新規に婚姻した夫婦\*

\*: 令和3年3月1日から令和4年2月28日までの間に婚姻届けを提出し、受理された夫婦



## 補助対象:

①新居の購入費

②新居の家賃等 (質料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)

③新居への引越費用 (引越業者等へ支払った実費)



補助額: ①~③を合わせて、1世帯あたり上限30万円